

平成 30 年度 文化キャラバン募集要領

【文化キャラバン実施規定】

1. 趣 旨
県民が芸術文化に身近に触れることができるより多くの機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりに貢献するとともに、県内の芸術文化活動を支援する。
2. 事業内容
 - ① 公演事業（演奏会、講演会、講習会、演劇等）
 - ② 展示事業（絵画展、書道展、写真展等）
 - ③ この事業の趣旨に反しないその他の事業
3. 公演者等
公演を希望する特定非営利活動法人大分県芸術文化振興会議（以下、「芸振」という。）の正会員（団体）および理事会が認めた団体。
4. 開催場所
原則として県内の学校および文化施設等。
5. 主催者
原則として「芸振」及び開催地主催者。
6. 事業に要する経費の負担区分
 - ① 芸振は公演者への謝金（旅費を含む）を負担する。会員以外の公演者については各団体負担とする。
 - ② 開催地主催者はその他の経費（会場使用料、設備使用料等）を負担する。
 - ③ 入場料を徴収する場合、入場料収入は開催地主催者に帰属する。

【申込み方法】

1. 申 込 み 希望票（別添）をお送りください。（郵便、fax、E-mail 可）
2. 申込期限 平成 30 年 2 月 26 日（月）
3. 希望票の記入について
 - 公演期日：希望期日がある場合はご記入ください。特にない場合、実施可能な曜日に○をしてください。
 - 希望団体：添付の「文化キャラバン登録公演団体一覧」の中から 3 団体を選んでください。その中から選定します。
4. 採択会場 予算の範囲
※希望が多数の場合は過去の採択実績や地域を勘案して採択いたします。ご希望に添えないこともありますので、あらかじめご承知おきください。
5. 採否通知 4月初旬
※希望票記載の申込者へ文書にてお知らせします。
6. 公演の経費について
 - 大分県芸術文化振興会議 → 公演団体への謝金（旅費含む）
 - 開催地主催者 → その他（使用料、公演に係る経費等）
※内容によっては舞台費等に別途経費が必要となる場合があります。また、入場料の有無は開催地主催者に委ねるものとし、有料とした場合の収入は開催地主催者に帰属するものとし、ご不明な点は事務局にお問い合わせください。

【問い合わせ】

特定非営利活動法人 大分県芸術文化振興会議事務局
〒870-0029 大分市高砂町 2-33 iichiko 総合文化センターB1F
T E L : 097-536-0522 F A X : 097-536-6188
Email : info@geishin.jp H P : http://www.geishin.jp/